

《貸切バス事業者安全性評価認定制度 全国で636事業者認定》

平成26年度 309社の安全取組みが評価認定される

平成26年9月22日 公益社団法人日本協会

平成26年度「貸切バス事業者安全性評価認定制度」は、新規の126社を加え、172社が一ツ星の認定を受けたほか、安全性に対する取組状況が優れている事業者として、137社が新たに二ツ星の認定を受けました。二ツ星の事業者は昨年度取得した190社と合わせて、合計327社になりました。

【平成26年度 309社が認定される】

平成26年9月19日、日本バス協会会議室において「平成26年度貸切バス事業者安全性評価認定委員会」が開催され、兵藤哲朗委員長（東京海洋大学教授）の進行により、「平成26年度の審査結果」について審議されました。今年度の申請は313社でしたが、4社から申請辞退の申し出がなされ、309社について「書類審査及び現地訪問審査」を実施しました。

実施した審査結果に基づき、各委員による慎重審議の結果、一ツ星が172社、二ツ星が137社の認定が決定しました。

貸切バス事業者安全性評価認定制度は、国土交通省の「貸切バス選定・利用ガイドライン」にて「貸切バス事業者を選定する際の評価要素」として紹介されると共に、地方自治体においても利用基準に定めている自治体も有るなど、社会的に安全性評価認定制度の周知と利用促進が図られています。

【平成26年度認定事業者の車両規模別割合】

貸切り車両数	事業者数	構成比
10両以下	80社	25.89%
11～30両	151社	48.87%
31両以上	78社	25.24%
合計	309社	100.00%

【認定事業者数】

平成26年9月19日現在、全国で636事業者

※貸切・乗合の事業者は貸切車両数だけの車両数

【認定事業者は任意保険の優良割引率が増加し、保険料支払額が減少した】

安全性評価認定事業者による任意保険割引率の実態調査を実施しました。この調査は、認定された事業者が安全性向上に向けた取組みを実施した結果、事故が減少し任意保険の「優良割引率」が増加し、「保険支払額が減少したか」を調査目的とし、平成24年度と平成26年度の申請書類を対比し調べたものです。

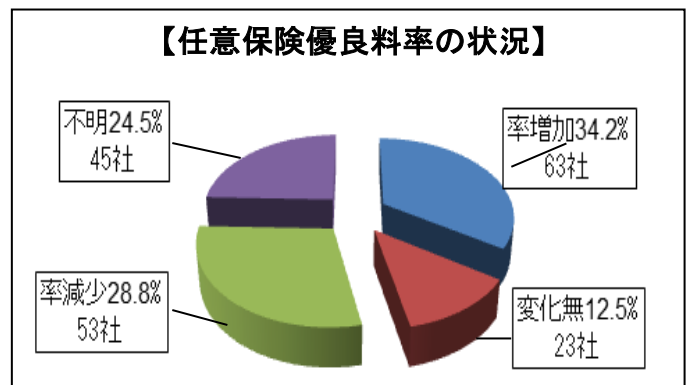
調査は対比の関係から更新事業者に限定されましたが、結果は、優良割引率増加34.2%、優良割引率変化無し12.5%、優良割引率減少28.8%でした。また、一方の年度の優良割引率が不明であり対比不明が24.5%有りました。

優良割引率の増加は事故が無いことを示し、変化無しと合わせると46.7%になります。その結果、割引率減少の28.8%を大きく上回る事になりました。

このことは、認定事業者が安全性向上を図った事から事故が減少した事を示すものと考えます。

今後もデータ集積に向けた調査を継続致します。

【任意保険優良料率の状況】



【平成26年度調査と平成24年度調査の対比】

年度	割引率増加	変化無し	割引率減少	対比不明
H26年	34.2%	12.5%	28.8%	24.5%
H24年	30.2%	10.2%	33.7%	25.9%
増減率	+4.0%	+2.3%	-4.9%	-1.4%

※変化無しは割引率が上限に達しているのを含む

以上